道徳の教科化と教員の具体的な教育活動

根深　得英*

安倍内閣は平成25年2月26日，教育再生実行会議（第一次提言）で「いじめの問題等への対応について」を示した。それに関連して道徳の教科化が登場した。改正された学習指導要領の道徳において　特別の教科道徳　道徳科として（H27年3月告示）具体的な指導内容に伴う評価等は今後評価規準などが示されますが，実質H27年度から移行措置として実施していいことになっています。その場合は各学校が指導要録への記載や通知表への記載は学校独自に検討する必要があります。

教科とは（1）免許（中･高等学校においては，当該教科の免許）を有した専門の教師が，（2）教科書を用いて指導し，（3）数値等による評価を行うものが一般的な考え方だが,「特別の教科道徳」「道徳科」ということで一般的な教科とは異なる。道徳科の免許は作らない，必要としない。「特別の教科道徳」の教科書検定について（報告）は7月23日　教科用図書検定調査審議会において○生命の尊厳，社会参画（中学校），自然，伝統と文化，先人の伝記，スポーツ，情報化への対応等現代的な課題などの題材○「考える道徳」,「議論する道徳」への転換→「言語活動」「問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」（児童生徒が多面的・多角的に考えることができるよう）の２点等を踏まえて教科書が作成されるように各教科書作成会社に指示された。

そして指導項目等については

道徳授業

道徳の指導項目（柱）

Ⅰ　主として自分自身に関すること

Ⅱ　主として他の人との関わりに関すること

Ⅲ　主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること

Ⅳ　主として集団や社会とのかかわりに関すること

情報モラル（道徳だけではない）

柱は変わらないが指導項目数は整頓して分かりやすく24項目→22項目となった。

特別の教科道徳には道徳教育の目標に基づき，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，道徳的諸価値についての理解を基に，自己を見つめ，物事を広い視野から多面的・多角的に考え，人間としての生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。となっており，文字数が増えていても整頓して分かりやすくとなっている。

内容も整頓して分かりやすく学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要である道徳科においては，以下に示す項目について扱う。

A 主として自分自身に関すること

［自主，自律，自由と責任］

自律の精神を重んじ，自主的に考え，判断し，誠実に実行してその結果に責任をもつこと。

［節度，節制］

望ましい生活習慣を身に付け，心身の健康の増進を図り，節度を守り節制に心掛け，安全で調和のある生活をすること。

［向上心，個性の伸長］

自己を見つめ，自己の向上を図るとともに，個性を伸ばして充実した生き方を追求すること。

［希望と勇気，克己と強い意志］

より高い目標を設定し，その達成を目指し，希

2015年11月30日受付

* 江戸川大学 非常勤講師　教職課程，道徳，特別活動

望と勇気をもち，困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。

［真理の探究，創造］

真実を大切にし，真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

B 主として人との関わりに関すること

［思いやり，感謝］

思いやりの心をもって人と接するとともに，家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し，進んでそれに応え，人間愛の精神を深めること。

［礼儀］

礼儀の意義を理解し，時と場に応じた適切な言動をとること。

［友情，信頼］

友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち，互いに励まし合い，高め合うとともに，異性についての理解を深め，悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。

［相互理解，寛容］

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに，それぞれの個性や立場を尊重し，いろいろなものの見方や考え方があることを理解し，寛容の心をもって謙虚に他に学び，自らを高めていくこと。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

［遵法精神，公徳心］

法やきまりの意義を理解し，それらを進んで守るとともに，そのよりよい在り方について考え，自他の権利を大切にし，義務を果たして，規律ある安定した社会の実現に努めること。

［公正，公平，社会正義］

正義と公正さを重んじ，誰に対しても公平に接し，差別や偏見のない社会の実現に努めること。

［社会参画，公共の精神］

社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め，公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。

［勤労］

勤労の尊さや意義を理解し，将来の生き方について考えを深め，勤労を通じて社会に貢献すること。

［家族愛，家庭生活の充実］

父母，祖父母を敬愛し，家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。

［よりよい学校生活，集団生活の充実］

教師や学校の人々を敬愛し，学級や学校の一員としての自覚をもち，協力し合ってよりよい校風をつくるとともに，様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。

［郷土の伝統と文化の尊重，郷土を愛する態度］

郷土の伝統と文化を大切にし，社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め，地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し，進んで郷土の発展に努めること。

［我が国の伝統と文化の尊重，国を愛する態度］

優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに，日本人としての自覚をもって国を愛し，国家及び社会の形成者として，その発展に努めること。

［国際理解，国際貢献］

世界の中の日本人としての自覚をもち，他国を尊重し，国際的視野に立って，世界の平和と人類の発展に寄与すること。

D 主として生命や自然，崇高なものとの関わりに関すること

［生命の尊さ］

生命の尊さについて，その連続性や有限性なども含めて理解し，かけがえのない生命を尊重すること。

［自然愛護］

自然の崇高さを知り，自然環境を大切にすることの意義を理解し，進んで自然の愛護に努めること。

［感動，畏敬の念］

美しいものや気高いものに感動する心をもち，人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。

［よりよく生きる喜び］

人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し，人間として生きることに喜びを見いだすこと。

以上となっている。「整頓」したとなっているが項目数が変わっているので，年間指導計画作成に影響がある。

評価の創意工夫と留意点については

生徒の道徳性を理解し評価する場合には，以上のことを踏まえて整理するならば，全体として，次のような点に留意する必要がある。

(1) 評価のための資料に基づいて生徒一人一人の道徳性を評価するとともに，学級や学年の集団としての成長の姿を評価し，指導に生かしていくことが望ましい。

(2) 評価のための資料が不十分であったり，矛盾したりするときは結論を急がず，他の資料を追加するなどして，長い目で生徒を見守ることが大切である。

(3) 道徳性の育成には，多くの場面や要因がかかわりあっているので，広い視野から総合的に理解する必要がある。そのためには，多くの教師やそれぞれの家庭の協力を得て資料を収集していくことが大切である。

(4) 生徒が自らの成長を実感し，さらによりよい生き方を求めて努力する意欲が生まれるよう，生徒の自己評価を工夫することが大切である。

(5) 道徳性理解のための資料は，生徒のプライバシーにかかわる内容を含んでおり，その収集の仕方や収集した資料は慎重に扱う必要がある。

(6) 特に指導を要する生徒に気付いたときは，直ちに適切な指導をすることが必要である。その場合，学級全体に対する指導と同時に，個別に相談的な指導を行う必要がある。道徳教育推進教師，経験豊かな教師や教育相談等の専門家の助言を求めたり，必要に応じて学年や学校全体で取り組んだりすることも大切である。

なお，道徳の時間における生徒の様子に関する評価においても，これらの留意点を踏まえるとともに，慎重かつ見通しをもって取り組む必要がある。道徳の時間は，生徒の人格そのものに働きかけるものであるため，その評価は難しい。しかし，可能な限り生徒の心の変容をとらえ，それらを日常の指導や個別指導に生かしていくように努めなければならない。

以上のように，道徳教育における生徒についての評価は，生徒が道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め，自己のより豊かな心の成長を実感することができるように，道徳の時間における評価も生かしながら進めていくことが大切である。

「道徳的判断力」

「道徳的心情」

「道徳的実践意欲と態度」

の視点で評価するが，数値による評価ではなく，記述式であること。他の生徒のとの比較による相対評価ではなく，生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め，励ます個人内評価として行うこと。他の生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること。個々の内容項目ごとではなく，大くくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。発達障害等の生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること。現在の指導要録の書式における「総合的な学習の時間」，「特別活動の記録」，「行動の記録」及び「総合所見及び指導上参考となる諸事項」などの既存の欄を含めて，その在り方を総合的に見直すこと。

大きくは生徒の変容を評価といえる。これまでと大きく変わったことは評価内容を指導要録に記載することである。もちろん，通知表に記載することもある。教員はこれまで評価をしても，しな

くても記録が残らないということで評価をしなかった教員がいるが，これからは評価はとても重要なものとして意味が出てくる。教員と生徒とのより緊密な関係が必要となる。そして生徒同士の活動の様子をつぶさに観察し記録することになる。

これまでの学習の目標は数学の「関数」でいう切片であり，切片はその児童生徒の到達点でない，途中経過である。

切片までの道のりは直線とは限らない。少なくともスタート時点の切片から目標までの切片を評価することが重要。

更に，目標に（区切りの終わり）の切片以降に新たな目標を設定することとなる。

※生徒の「変容」を評価することは今後の学習指導要領においての各教科やカリキュラムマネジメントにおいても重要な課題となる。

生徒の「変容」を評価するためには

1　生徒一人一人のファイルを準備し，道徳に限らず教科・特別活動・総合的な学習の時間・その他の時間・課外活動等について生徒個人の情報等を記載し，整頓していく。
（特にスタートでの状況→途中の変容→現在の状況）

※３年生での進路指導時に個人別ファイルを作成することがあるが同様に入学時より個人別ファイルを作成し，学習記録，文科省・都道府県の学習状況調査の記録，各教科・道徳・特別活動等の学習状況，家庭との連絡内容，等々を随時挿入していく。

2　生徒個人の変容の把握が重要だが，個人活動のみに教師は執着せずにグループ活動（グループに分ければいいのではなく，グループ内で生徒同士が協動的に活動的に学習活動・話し合い活動ができるように「仕組む」ことが重要）などでの生徒の言動に注目すること。ＫＪ法や知識構成型ジグソー法などが有効である。

指導法の工夫　タブレットPC等の活用

・意見または考えを文章としてまたは択一式の答え（文）としてまたは画像として送信できる。
・受信をして電子黒板に複数の意見や画像として表示できる。
・ブレーンストーミング，ＫＪ法，知識構成型ジグソー法が主体的な思考力を増すことにつながりやすい。

※ブレーンストーミングとは，集団でアイデアを出し合うことによって相互交錯の連鎖反応や発想の誘発を期待する技法である。人数に制限はないが，５～７名，場合によっては10名程度が好ましく，議題は予め周知しておくべきである。ブレーンストーミングの過程では，次の４原則（ルール）を守ることとされている。1. 判断・結論を出さない（結論厳禁）2. 粗野な考えを歓迎する(自由奔放)3. 量を重視する(質より量）4. アイデアを結合し発展させる（結合改善）

ブレーンストーミング等でカード化された多くの意見・アイデアをグループ化し，論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていくための手法がＫＪ法です。

※グループになること　≠　話し合いの活性化
グループで話し合い内容が伴わなければ，グループでの話し合いがむしろ協働学習の成果を台無しにする。

3　ワークシート，記録用紙の工夫が重要となる。

評価の観点と方法

(1) 評価の観点

生徒の道徳性は人格の全体にかかわるものであり，いくつかの要素に分けられるものではない。しかし，その理解と評価に当たっては，指導との関係から，①道徳的心情，②道徳的判断力，③道徳的実践意欲と態度④及び道徳的習慣について分析することが多い。

①道徳的心情については，道徳的に望ましい感じ方や考え方，行為に対して，あるいは逆に望ましくない感じ方や考え方，行為に対して，生徒

がどのような感情をもっているかについて把握する必要がある。

②道徳的判断力については，道徳的諸価値についてどのようにとらえているか，また，道徳的な判断を下す必要がある問題場面に直面した際に，生徒がどのように思考し判断するか等を把握する必要がある。

③道徳的実践意欲と態度については，学校や家庭での生活の中で，道徳的によりよく生きようとする意志の表れや行動への構えが，どれだけ芽生え，また定着しつつあるか等を把握する必要がある。

④また，道徳的習慣は，特に基本的な生活習慣をどの程度身に付け実践できているかを把握することになる。

情報モラル

現在の学習指導要領から　道徳において取り扱うこととなっている。技術・家庭　特別活動　総合的な学習の時間　その他　においても指導されていることに加えて道徳的な手法で指導することとなる。このことがいじめ撲滅の大きな鍵となる。

特別の教科　道徳　道徳科の指導体制

(1) 学級担任の教師が行うことを原則とするが，校長や教頭などの参加，他の教師との協力的な指導などについて工夫し，道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実すること。

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう，計画的・発展的な指導を行うこと。特に，各教科，総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや，生徒や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること，内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

(3) 生徒が自ら道徳性を養う中で，自らを振り返って成長を実感したり，これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際，道徳性を養うことの意義について，生徒自らが考え，理解し，主体的に学習に取り組むことができるようにすること。また，発達の段階を考慮し，人間としての弱さを認めながら，それを乗り越えてよりよく生きようとすることのよさについて，教師が生徒と共に考える姿勢を大切にすること。

(4) 生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で，考えを深め，判断し，表現する力などを育むことができるよう，自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。その際，様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに，生徒が多様な見方や考え方に接しながら，更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること。

(5) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し，指導のねらいに即して，問題解決的な学習，道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど，指導方法を工夫すること。その際，それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また，特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

(6) 生徒の発達の段階や特性等を考慮し，第２に示す内容との関連を踏まえつつ，情報モラルに関する指導を充実すること。また，例えば，科学技術の発展と生命倫理との関係や社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱い

にも留意し，身近な社会的課題を自分との関係において考え，その解決に向けて取り組もうとする意欲や態度を育てるよう努めること。なお，多様な見方や考え方のできる事柄について，特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

(7) 道徳科の授業を公開したり，授業の実施や地域教材の開発や活用などに家庭や地域の人々，各分野の専門家等の積極的な参加や協力を得たりするなど，家庭や地域社会との共通理解を深め，相互の連携を図ること。

前の学習指導要領では道徳の指導は校長をはじめ全教職員が組織的にあたることになっているが，今回ではより「担任中心」ととらえることができる。

指導者側についての評価は

(1) 道徳科の学習指導過程に関する評価の基本的な考え方

ア　道徳科の特質を生かし，道徳的諸価値の理解を基に人間としての生き方について考えを深められるよう適切に構成されていたか。また，指導の手立ては適切であったか。

イ　生徒に広い視野から多面的・多角的思考を促す上で適切な方法であったか。

ウ　発問は，指導の意図に基づいて的確になされていたか。また，発問に対する生徒の反応を適切に生かしていたか。

エ　生徒の一つ一つの発言を傾聴し，その内面を推察し，受け止めようとしていたか。

オ　特に配慮を要する生徒に適切に対応していたか。

(2) 指導の諸方法を評価する観点

ア　ねらいを達成するために適切な方法であったか。

イ　自分との関わりで考えさせるための，教材や教具の活用は適切であったか。

ウ　ねらいとする道徳的価値についての理解を深めるための方法は，生徒の実態や発達の段階にふさわしいものであったか。

エ　生徒一人一人が，自分との関わりで考え，人間としての生き方についての考えを深められるものだったか。主体的に道徳上の問題について考え，積極的に学習を行えるような配慮がなされていたか。

(3) 授業に関する評価の工夫

ア　他の教師による評価

公開授業を行ったり，ティーム・ティーチングの協力者から評価を得たりする機会を得ることも重要である。その際，あらかじめ重点とする評価項目を設けておくと，具体的なフィードバックが得られやすい。

イ　授業者自らによる評価

授業者自らが記憶や授業中のメモ，板書の写真，録音，録画などによって行う評価も大切である。録音や録画で授業を振り返ることは，今まで気付かなかった傾向や状況に応じた適切な対応の仕方などに気付くことにもなる。生徒一人一人の反応や変容を確かめる手立てを用意しておき，それに基づく評価を行うことも考えられる。

ま と め

道徳の教科化，道徳科の授業はこれまでの道徳の精神を十分生かし，記録をとりそのデータを積み重ねて生徒一人一人の「変容」を評価し次の道徳的な目標を生徒自らが持てることが重要である。これまで一切道徳について評価をしていない

教員にとっては突然評価をしなくてはいけないととらえる可能性がある。しかしながら今からでもワークシート等の生徒のデータを蓄積していくことが重要である。この後，道徳科の評価規準が示されても生徒の「変容」を前向きにとらえたデータは必ず生きてくる。

具体的には道徳科だけではなく，全教科，特別活動，総合的な学習の時間，その他の時間にわたる記録様式の作成がより精度の高い評価に近づくと考えられる。教員の事務量の軽減のためにも公務支援ソフトの開発が待たれる。